

別紙3（第1号様式関係）

京都木材規格における

認定事業体の業務に関する誓約書

（ 年度）

年 月 日

京都府木材組合連合会 御中

認定事業体

所在地

名 称



京都木材規格運営要領第4条1項の規定により認定を受けた場合には認定事業体として、以下の事項を遵守することを成約します。

- 1 京都木材規格運営要領を遵守し、認定機関と協力し誠実にその業務を行う。
- 2 京都木材規格運営要領に基づき出荷した製品に関する瑕疵等の責任は、基本的に製品の性能を測定し出荷した認定事業体に帰属します。